

①

令和8年6月

令和7年度大分市補正予算

大 分 市

目 次

1	令和7年度大分市一般会計補正予算（第8号）	1
2	令和7年度大分市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	13
3	令和7年度大分市土地取得特別会計補正予算（第1号）	17
4	令和7年度大分市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）	21
5	令和7年度大分市介護保険特別会計補正予算（第3号）	25
6	令和7年度大分市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	29

報第2号

令和7年度大分市一般会計補正予算（第8号）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、承認を求めらる。

令和8年6月12日提出
大分市長 足立 信也

令和7年度大分市一般会計補正予算（第8号）

令和7年度大分市の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,687,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 268,608,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」の「1追加」による。

2 繰越明許費の変更は、「第2表繰越明許費補正」の「2変更」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」の「1変更」による。

2 地方債の廃止は、「第3表地方債補正」の「2廃止」による。

令和8年3月31日専決
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		84,478,080	2,383,702	86,861,782
	1 市民税	32,964,375	1,816,606	34,780,981
	2 固定資産税	37,847,147	517,358	38,364,505
	3 軽自動車税	1,695,302	1,160	1,694,142
	4 市たばこ税	3,635,778	5,151	3,630,627
	5 入湯税	51,346	6,239	57,585
	6 事業所税	3,200,186	14,431	3,214,617
	7 都市計画税	5,083,946	35,379	5,119,325
2 地方譲与税		1,882,000	28,466	1,853,534
	1 地方揮発油譲与税	298,000	7,064	290,936
	2 自動車重量譲与税	970,000	3,336	966,664
	3 特別とん譲与税	490,000	13,057	476,943
	4 森林環境譲与税	124,000	5,009	118,991
3 利子割交付金		30,000	92,323	122,323
	1 利子割交付金	30,000	92,323	122,323
4 配当割交付金		201,000	212,908	413,908
	1 配当割交付金	201,000	212,908	413,908
5 株式等譲渡所得割交付金		326,000	288,507	614,507
	1 株式等譲渡所得割交付金	326,000	288,507	614,507
6 法人事業税交付金		1,071,000	23,194	1,047,806
	1 法人事業税交付金	1,071,000	23,194	1,047,806
7 地方消費税交付金		12,588,000	1,397,107	13,985,107
	1 地方消費税交付金	12,588,000	1,397,107	13,985,107
8 ゴルフ場利用税交付金		77,000	1,812	75,188
	1 ゴルフ場利用税交付金	77,000	1,812	75,188
9 環境性能割交付金		141,000	14,203	126,797
	1 環境性能割交付金	141,000	14,203	126,797
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金		18,000	714	17,286
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	18,000	714	17,286
11 地方特例交付金		530,000	33,285	563,285
	1 地方特例交付金	530,000	25,853	555,853

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金		7,432	7,432
12 地方交付税		14,347,139	2,341,861	16,689,000
	1 地方交付税	14,347,139	2,341,861	16,689,000
13 交通安全対策特別交付金		65,000	8,731	56,269
	1 交通安全対策特別交付金	65,000	8,731	56,269
16 国庫支出金		70,287,396	2,833,832	67,453,564
	1 国庫負担金	42,261,683	1,327,591	40,934,092
	2 国庫補助金	27,868,462	1,510,834	26,357,628
	3 委託金	157,251	4,593	161,844
17 県支出金		19,772,035	1,456,527	18,315,508
	1 県負担金	13,666,532	709,947	12,956,585
	2 県補助金	4,599,497	567,161	4,032,336
	3 委託金	1,506,006	179,419	1,326,587
18 財産収入		277,429	46,242	323,671
	1 財産運用収入	215,404	13,834	229,238
	2 財産売払収入	62,025	32,408	94,433
20 繰入金		6,165,346	4,982,057	1,183,289
	1 基金繰入金	5,977,923	4,979,057	998,866
	2 他会計繰入金	187,423	3,000	184,423
21 繰越金		4,296,171	929,999	5,226,170
	1 繰越金	4,296,171	929,999	5,226,170
22 諸収入		7,102,518	50,698	7,051,820
	4 雑入	3,260,245	50,698	3,209,547
23 市債		38,559,200	4,012,700	34,546,500
	1 市債	38,559,200	4,012,700	34,546,500
歳入合計		274,295,000	5,687,000	268,608,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		27,538,684	1,310,808	28,849,492
	1 総務管理費	22,753,720	1,421,435	24,175,155
	2 徴税費	2,073,498	30,000	2,043,498
	4 選挙費	503,321	36,372	466,949
	5 統計調査費	359,039	44,255	314,784
3 民生費		106,341,551	2,433,663	103,907,888
	1 社会福祉費	5,356,522	122,073	5,234,449
	2 障がい者福祉費	25,006,473	430,000	24,576,473
	3 老人福祉費	17,825,318	566,624	17,258,694
	4 児童福祉費	42,416,665	1,234,966	41,181,699
	5 生活保護費	15,596,055	80,000	15,516,055
4 衛生費		56,522,318	839,805	55,682,513
	1 保健衛生費	3,756,866	30,068	3,726,798
	2 保健所費	5,310,084	225,587	5,084,497
	3 清掃費	45,574,625	314,150	45,260,475
	4 上水道費	1,880,743	270,000	1,610,743
6 農林水産業費		2,523,956	95,540	2,428,416
	1 農業費	1,545,791	50,000	1,495,791
	2 林業費	523,961	45,540	478,421
7 商工費		9,184,980	80,000	9,104,980
	1 商工費	9,184,980	80,000	9,104,980
8 土木費		22,418,912	2,779,101	19,639,811
	2 道路橋梁費	6,221,226	880,000	5,341,226
	3 河川費	1,554,822	620,000	934,822
	4 都市計画費	8,954,366	979,101	7,975,265
	5 下水道費	3,423,562	70,000	3,353,562
	6 住宅費	1,560,920	230,000	1,330,920
9 消防費		6,303,235	60,000	6,243,235
	1 消防費	6,303,235	60,000	6,243,235
10 教育費		23,292,658	673,778	22,618,880
	1 教育総務費	7,948,276	80,000	7,868,276
	2 小学校費	3,856,616	210,000	3,646,616
	3 中学校費	1,986,088	120,000	1,866,088
	5 社会教育費	4,298,998	223,778	4,075,220
	6 保健体育費	4,620,378	40,000	4,580,378
11 災害復旧費		42,000	10,000	32,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 文教施設災害復旧費	22,000	10,000	12,000
12 公債費		18,815,499	25,921	18,789,578
	1 公債費	18,815,499	25,921	18,789,578
歳出	合計	274,295,000	5,687,000	268,608,000

第 2 表 繰越明許費補正

1 追加

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	3 老人福祉費	老人福祉施設等整備事業	60,148
4 衛生費	2 保健所費	保健所管理事業(保健所)	11,700
	4 上水道費	上水道総務費	196,145
6 農林水産業費	1 農業費	ため池等整備事業	8,300
	3 水産業費	漁港整備事業	10,000
8 土木費	2 道路橋梁費	道路橋梁総務費(調査計画)	2,640
		道路舗装事業	3,535
	3 河川費	河川整備事業(自然災害防止)	16,023
		河川維持改良事業	20,459
	4 都市計画費	地区拠点等整備事業	20,845
		滝尾中部地区住環境整備事業(公共)	166,604
		滝尾中部地区住環境整備事業(単独)	3
		街路事業(公共)	617,976
		街路事業(単独)	15,975
	6 住宅費	住宅管理費(一般管理)	17,252
9 消防費	1 消防費	消防施設費(一般管理)	29,150
10 教育費	5 社会教育費	地区公民館管理運営事業	25,736
計			1,222,491

2 変更

(単位:千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳費	28,000	51,443
3 民生費	4 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業	100,000	256,928
4 衛生費	3 清掃費	新環境センター整備事業	31,028,495	31,034,225
6 農林水産業費	1 農業費	灌漑排水事業	75,000	75,385
8 土木費	2 道路橋梁費	道路新設改良事業(道路建設課)	56,000	113,683
		公共道路事業	84,000	101,961
		交通安全対策事業(公共)	28,000	88,281
		交通安全対策事業(道路建設課)	10,000	13,982
		橋梁等維持改良事業(公共)	22,700	91,113
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備保全事業(学校施設課)	355,223	380,223

第 3 表 地方債補正

1 変更

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務事業	2,104,800				1,926,000			
社会体育事業	436,900				299,400			
社会福祉事業	7,000				3,300			
障がい者福祉事業	51,600				18,100			
児童福祉事業	662,100				582,500			
保健衛生事業	1,441,500				1,064,300			
清掃事業	19,026,000				18,983,300			
農業事業	120,000				84,800			
林業事業	7,800				6,700			
水産業事業	5,900				43,100			
商工事業	300,900				261,200			
道路橋梁事業	2,879,500				2,228,500			
河川事業	1,109,200				443,200			
都市計画事業	2,874,000				2,354,700			
住宅事業	316,400				193,000			
消防事業	605,100				268,800			
教育総務事業	3,176,600				2,962,800			
小学校事業	972,200				987,000			

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中学校事業	565,900				546,800			
社会教育事業	1,066,200				825,300			
保健体育事業	5,800				2,200			
災害復旧事業	20,500				6,100			
過疎対策事業								
社会体育事業	59,200				23,300			
保健衛生事業	40,000				22,800			
農業事業	17,500				13,800			
水産業事業	182,000				135,700			
商工事業	10,000				16,900			
道路橋梁事業	116,000				86,100			
都市計画事業	62,700				34,300			
消防事業	50,900				43,300			
社会教育事業	110,000				79,200			

2 廃止

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	74,900	普通貸借 (証書借入) 又は 証券発行	6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	—	—	—	—
過疎対策事業								
児童福祉事業	11,200							
林業事業	15,400	同上	同上	同上	—	—	—	—
河川事業	42,300							
教育総務事業	11,200							

報第3号

令和7年度大分市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年6月12日提出
大分市長 足立 信也

令和7年度大分市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度大分市の国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,833,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,596,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月31日専決
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		5,584,202	124,978	5,709,180
	1 国民健康保険税	5,584,202	124,978	5,709,180
4 県支出金		37,526,966	3,836,277	33,690,689
	1 県補助金	37,526,966	3,836,277	33,690,689
5 繰入金		3,652,572	121,701	3,530,871
	1 他会計繰入金	3,652,572	121,701	3,530,871
歳入	合計	48,429,000	3,833,000	44,596,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		336,135	33,000	303,135
	1 総務管理費	335,529	33,000	302,529
2 保険給付費		36,785,660	3,800,000	32,985,660
	1 療養諸費	31,549,061	3,338,000	28,211,061
	2 高額療養費	5,117,953	450,000	4,667,953
	4 出産育児諸費	106,045	10,000	96,045
	5 葬祭諸費	12,000	2,000	10,000
歳 出	合 計	48,429,000	3,833,000	44,596,000

報第4号

令和7年度大分市土地取得特別会計補正予算（第1号）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年6月12日提出
大分市長 足立 信也

令和7年度大分市土地取得特別会計補正予算（第1号）

令和7年度大分市の土地取得特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月31日専決
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		469,998	83	469,915
	1 基金繰入金	469,998	83	469,915
2 財産収入		2	83	85
	1 土地売却収入	1	1	
	2 基金利子	1	84	85
歳入合計		470,000		470,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土地取得費		469,998	469,983	15
	1 土地取得費	469,998	469,983	15
2 諸支出金		2	469,983	469,985
	1 基金繰出金	2	469,983	469,985
歳 出	合 計	470,000		470,000

報第5号

令和7年度大分市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年6月12日提出
大分市長 足立 信也

令和7年度大分市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度大分市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和8年3月31日専決
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		23,500	5,000	28,500
	1 他会計繰入金	23,500	5,000	28,500
3 諸収入		107,898	15,000	92,898
	1 貸付金元利収入	47,195	15,000	32,195
4 市債			10,000	10,000
	1 市債		10,000	10,000
歳入	合計	158,000		158,000

第 2 表 地方債

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	10,000	普通貸借 (証書借入) 又は 証券発行	無利子	母子及び父子並びに寡婦福祉法 第37条第2項、第4項、第6項同法 施行令第42条、第44条の規定によ る。

報第6号

令和7年度大分市介護保険特別会計補正予算（第3号）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年6月12日提出
大分市長 足立 信也

令和7年度大分市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度大分市の介護保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ262,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45,917,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月31日専決
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 保 険 料		10,681,407	217,626	10,899,033
	1 介護保険料	10,681,407	217,626	10,899,033
2 分担金及び負担金		7,104	235	7,339
	1 負 担 金	7,104	235	7,339
4 国庫支出金		10,557,783	14,282	10,543,501
	1 国庫負担金	8,099,933	70,985	8,170,918
	2 国庫補助金	2,457,850	85,267	2,372,583
5 支払基金交付金		11,913,522	166,433	11,747,089
	1 支払基金交付金	11,913,522	166,433	11,747,089
6 県支出金		6,021,059	34,267	5,986,792
	1 県負担金	5,781,141	33,758	5,747,383
	2 県補助金	239,918	509	239,409
7 財産収入		301	1,983	2,284
	1 財産運用収入	301	1,983	2,284
8 繰 入 金		6,945,746	268,294	6,677,452
	1 一般会計繰入金	6,807,076	129,624	6,677,452
	2 基金繰入金	138,670	138,670	
10 諸 収 入		1,513	1,432	2,945
	1 雑 入	1,513	1,432	2,945
歳 入	合 計	46,179,000	262,000	45,917,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		683,948	90,000	593,948
	1 総務管理費	208,588	37,000	171,588
	2 介護認定審査会費	462,739	53,000	409,739
2 保険給付費		42,993,000	279,000	42,714,000
	1 介護サービス等諸費	39,212,004	72,000	39,140,004
	2 介護予防サービス等諸費	1,397,003	13,000	1,384,003
	4 高額介護サービス等費	1,202,000	41,000	1,161,000
	6 市町村特別給付費	302,000	44,000	258,000
	7 特定入所者介護サービス等費	612,993	109,000	503,993
3 地域支援事業費		1,731,866	173,000	1,558,866
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	1,361,572	124,000	1,237,572
	2 一般介護予防事業費	16,995	1,000	15,995
	3 包括的支援事業・任意事業費	347,220	48,000	299,220
4 基金積立金		436,689	286,000	722,689
	1 基金積立金	436,689	286,000	722,689
5 諸支出金		333,497	6,000	327,497
	1 償還金及び還付加算金	176,001	3,000	173,001
	2 繰出金	157,496	3,000	154,496
歳 出	合 計	46,179,000	262,000	45,917,000

報第7号

令和7年度大分市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年6月12日提出
大分市長 足立 信也

令和7年度大分市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度大分市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ107,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,638,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月31日専決
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		1,826,380	107,000	1,719,380
	1 一般会計繰入金	1,826,380	107,000	1,719,380
歳入	合計	9,745,000	107,000	9,638,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		53,149	12,649	40,500
	1 総務管理費	53,149	12,649	40,500
2 後期高齢者医療広 域連合納付金		9,681,265	94,351	9,586,914
	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	9,681,265	94,351	9,586,914
歳 出	合 計	9,745,000	107,000	9,638,000